酸素・硫化水素濃度測定器点検整備仕様書

水道部配水管理事務所(南部担当)

1 作業概要

上下水道局(以下「局」という。)水道部配水管理事務所(南部担当)が所管している酸素・硫化水素濃度測定器(以下「測定器」という。)を正常に稼働させるため、測定器の点検校正、各種試験、部品交換、故障の予防処置、故障箇所の修繕等、測定器の保守管理上必要なすべての業務を行う。

2 法令等の遵守

契約業者は、本仕様書、京都市上下水道局契約規程及びその他業務上関連する法令、条例等を遵守しなければならない。

3 測定器仕様及び点検台数

酸素・硫化水素濃度測定器 1台

政宗·师门小亲族及例定备 I 口			
製造メーカー	新コスモス電機株式会社		
製造年月日	2022年7月		
型式	XOS-326		
製造番号	51375879		
検知ガス及び範囲	酸素 (0 ₂) : 0~25. 0vol%		
	硫化水素(H ₂ S): 0~30.0ppm		
分解能	酸素 : 0.1vol%		
	硫化水素:0.5ppm		
指示濃度	酸素 : ±0.5vol%以内		
※同一測定環境下	硫化水素: FS±0.5%以内		
警報設定濃度		酸素	硫化水素
	1段目	19. 5vo1%	10.0ppm
	2段目	18. 0vo1%	15.0ppm
L. Iston L. HH			_
応答時間	酸素 : 20 秒以内 (90 秒応答) 硫化水素: 30 秒以内 (90 秒応答)		
※周囲温度 20±2℃			
の状況下	###[ロ/N示 ・ 00 イン メンド 1 (30 イン /b/b/音)		
寸法・重量	本体 : W66×H195×D29 mm		
	センサー :Φ44×75 mm(突起物は除く。)		
	約 450g(電池除く。)		
電源	単3形アルカリ乾電池 2本		

4 測定器保管場所

水道部配水管理事務所(南部担当)(京都市南区上鳥羽鉾立町11-3)

5 完成期限(納期)

令和7年12月26日(金)

6 点検整備内容

次の項目について点検整備を行うこと。

- (1) 各種試験、各部の劣化状況確認及び部品交換
 - ア 外観及び構造試験
 - イ ガス濃度の性能試験
 - ウ 応答速度試験
 - エ 本体外観等の劣化状況の確認
 - オ 酸素及び硫化水素センサの交換
 - カ フィルタの交換
- (2) 校正

標準ガスにて校正を行うこと。

(3) 動作確認

ア 表示部、ボタン、バックライトの動作確認

イ 警報 (ランプ、アラーム) の動作確認

※ 精度が要求される実ガスを使用する点検及び校正には専用設備、専用機材・治具が必要 となるため、本測定器の製造メーカーにおいて実施すること。

7 故障対象品の対応

- (1) 測定器の電池交換が必要な場合は、受託者が受託費用の範囲内で交換を行うものとする。
- (2) 本契約の範囲で対処ができない異常が認められた場合は、速やかに症状及び修理の必要性等を局担当者に報告すること。

8 引取り、点検整備及び納品

- (1) 契約決定後、点検整備に係るスケジュール等について、速やかに局担当者に確認のうえ、 測定器の引取りを行うこと。
- (2) 点検整備完了後は、測定器本体に校正実施日等を記載したシールを貼り、試験成績書を作成・添付のうえ、速やかに納品すること。

9 その他

- (1) 点検により異常な箇所があれば局担当者に報告を行い、処置に関する協議を行うこと。
- (2) 作業に要する工具・測定機器類等は、受託者の負担において用意すること。

10 その他

本仕様書に疑義がある場合は、入札前に局担当者の説明を受け疑義をただしておくこと。契約決定後に疑義を生じた場合は、局担当者の決定に従うこと。

(以下余白)